

役員報酬制度改定に関するお知らせ

住友商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員 CEO：兵頭誠之、以下「当社」）は、今般、以下のとおり、役員報酬制度改定を行うことについて取締役会にて決議しました。なお、本改定は、2024年6月開催予定の第156期定時株主総会で、その前提となる取締役報酬関連議案が株主の皆さまのご承認を得られることを条件とします。

1. 役員報酬制度改定の目的

今中期経営計画「SHIFT 2023」が2023年度を以て終了し、2024年度から次の成長ステージに移ることを踏まえ、今般、業務執行取締役および執行役員の報酬水準および報酬構成比率を見直し、業績連動賞与制度を改定します。なお、株式報酬制度の改定はありません。

○：役員報酬体系

報酬等の種類		支給対象			
		業務執行取締役/ 執行役員	取締役会長/ 取締役副会長	社外取締役	監査役
固定	例月報酬	●	●	●	●
変動	業績連動賞与	●	—	—	—
	譲渡制限付 業績連動型株式報酬	●	●	—	—

（※今回の改定範囲は黒枠部分です。なお、●は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。）

2. 役員報酬制度改定の概要

(1) 報酬水準の変更

足元の業績と今後目指す業績レベルを踏まえ、業務執行取締役および執行役員の総報酬水準を見直します。外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）なども参考に、業務執行取締役および執行役員に求められる役割を考慮し、当社経営人材の獲得・リテンション・モチベーションの維持に資する水準とするものです。

(2) 株式報酬比率の拡大

総報酬のうち、変動報酬である譲渡制限付業績連動型株式報酬の比率を拡大し、会社業績および中長期的な企業価値向上のためのインセンティブをさらに強化することで、より一層、株価および株主の皆さまとの価値共有を意識した経営を行ってまいります。改定後の報酬構成比率は、下表のとおりです。

○：社長執行役員 CEO 報酬構成比率イメージ

	固定報酬	変動報酬	
	例月報酬	業績連動賞与	譲渡制限付業績連動型株式報酬
現行	34%	33%	33%
	計34%	計66%	



	固定報酬	変動報酬	
	例月報酬	業績連動賞与	譲渡制限付業績連動型株式報酬
改定後	27%	33%	40%
	計27%	計73%	

(注) 上記は、業績達成率、株式成長率ならびに非財務指標評価が何れも100%の場合に算出したイメージであり、比率は変動します。

(3)業績連動賞与

新制度では、中期経営計画における業績管理指標を参照し、業績連動賞与の総支給額算定式に用いる目標業績を単年度ごとに設定します。各年度の通期予想（当期純利益）或いはROE12%時の当期純利益のいずれか高い金額を目標業績とし、その達成割合に応じて総支給額を決定します。

業績レンジについては、毎年度定める目標業績から±50%の範囲とし、総支給額の水準を目標業績達成時に100%、業績レンジに応じて変動幅を25%～175%となるよう設定します。なお、業績が当該レンジに収まらない場合には、指名・報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会にて総支給額を決定します。

(ご参考) 現行制度

総支給額の算定式は原則中期経営期間を通じて適用することとしており、現行制度においては以下により算定します。

業績連動賞与の総支給額＝連結純利益および基礎収益キャッシュ・フローから算出される金額×
当社株価成長率(80～120%)

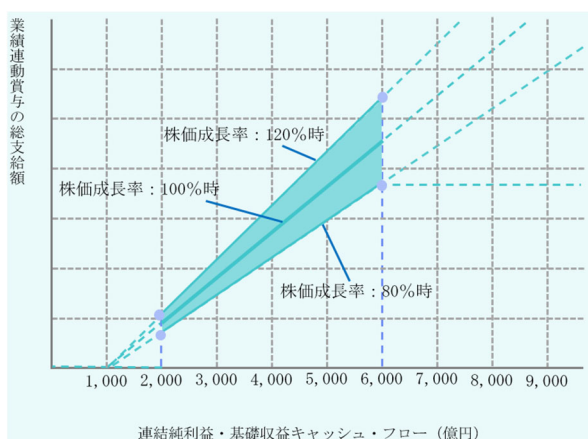
業績レンジについては、2,000億円～6,000億円に設定しています。

なお、現行制度では「SHIFT 2023」の定性的な取り組みを促進するため、株価成長率を業績連動賞与の算定要素に織り込んでいましたが、当社の目指すステージを踏まえ、新制度のフォーミュラには適用いたしません。引き続き株式報酬制度の中で、付与株数決定時に当社株式成長率を考慮することに加え、上記(2)のとおり、報酬に占める株式報酬割合の引き上げにより、より一層、株価および株主との価値共有を意識した経営を行ってまいります。

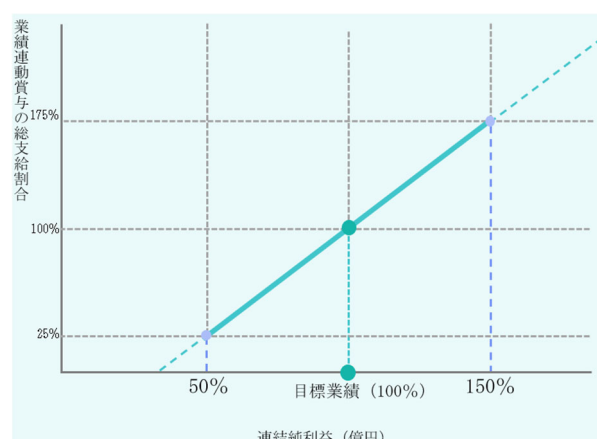
なお、各役員への支給額の算定要素である各役員の個人評価指標（財務指標および非財務指標）については、変更ありません。

○目標業績および業績レンジ設定イメージ

【現行制度：原則中期経営計画期間適用】



【新制度：単年度ごとに設定・適用】



3. その他

本改定については、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成されている指名・報酬諮問委員会（委員長：社外取締役）にて検討し、その審議結果を踏まえた上で、取締役会にて決議しております。

○参考：株式報酬制度

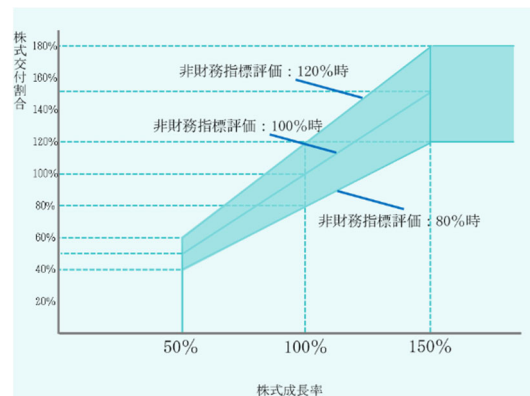
当グループの中長期的な企業価値向上と株主の皆さまとの価値共有を重視した経営を推進するため、毎年、3年間の評価期間における当社株式成長率（TOPIX（東証株価指数）成長率に対する当社株価成長率の割合）および非財務指標（「気候変動問題対応」「女性活躍推進」「従業員エンゲージメント」）の評価結果に応じて算定された数の当社普通株式を譲渡制限付株式として、各役員に交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役または執行役員、その他取締役会で定める地位のいずれも退任または退職する日までの期間としています。

【当社株式成長率および非財務指標の評価期間（イメージ）】

	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2024年プラン	← 評価期間 →			● 株式交付		
2025年プラン		← 評価期間 →			● 株式交付	
2026年プラン			← 評価期間 →			● 株式交付

[交付株式数の算定方法]
 交付株式数 = 役位別基準交付株式数 × 当社株式成長率による株式交付割合（0%～150%） × 非財務指標評価による株式交付割合（80%～120%）

【当社株式成長率および非財務指標評価による株式交付割合】



以上